社団法人
東京都個人タクシー協会
会報

乗って安心個人タクシー

平成25年
6月号

第1回 理事会の焦点
合意に向けた話し合いを積み重ねて

開催日時 5月15日（水） **場所** 日個連会館

議題 ①事業者名字のローマ字表記に関する件 ②一般社団法人への移行に向けての検討に関する件

理事会冒頭、木村会長よりお話がありました。

「審議に先立ち、いくつか大きな動きがあったのでご報告させていただきます。まず特措法ですが、譲渡譲受の禁止を盛り込まないという合意が取り付けられました。各党の先生方のご尽力だけでなく、法人からの援護射撃があったことをご承知置きください。また、全個協が一般社団法人への移行を済ませました。これからは関東支部も『一般社団法人全国個人タクシー協会関東支部』となります。最後に先日観光タクシー推進協議会が開催されました。個人では38名の方が資格保有しています。これからのタクシーサービスとして新しい看板の一つとなるものです。それぞれの団体でこの制度を生かしていただきたいと思います。

さて、総会まで今日を入れて4回の理事会を有意義なものにし、何とか追い上げていきましょう。どうぞよろしくお願いいたします」

その後の審議において、議題①は全会一致で可決承認され、議題②は次回の理事会にて具体的な試案を提出することとなりました。

第2回 理事会の焦点
総会に向けてさらに迅速な議論を

開催日時 5月23日（木） **場所** 日個連会館

議題 ①第34回通常総会提出議案に関する件（定例議案） (1)平成24年度事業報告 (2)平成24年度一般会計並びに共済会計決算報告 (3)平成25年度事業計画（案） (4)平成25年度一般会計並びに共済会計予算（案） ②第34回通常総会等「平成25年7月1日」のスケジュールに関する件 ③平成25年度スローガンに関する件 ④一般社団法人への移行に向けての検討に関する件

「総会開催まで理事会も今日を除くと残すところあと2回となりました。何とか移行問題も前進させていきたいところですが、中々まとまる状況まで至っておりません。また特措法改正関係では、個人タクシーの譲渡譲受について3党の調整試案では『譲渡譲受は従前通りの扱い』とされ、禁止は免れましたが、『準特定地域』の場合における新規参入の取り扱いは不透明であり、これから情報を掌握し、対応をしていかなければいけません」と木村会長より開催の挨拶がありました。

議題①から③は全会一致で可決承認され、議題④は、今回提出された移行申請を優先とした暫定的改定と検討委員会設置を軸とした提案、また支部を会員として位置付けた試案等をそれぞれ持ち帰り、次回理事会にてさらに具体的な議論をすることとなりました。

都内個人タクシーの現況（平成25年5月1日現在）
許可事業者数　15,523名（前月比-41名）
（特別区、武三15,059名　北多摩179名　南多摩285名）
傘下事業者数　15,234名（前月比-38名）
（特別区、武三14,771名　北多摩179名　南多摩284名）

発行者　社団法人東京都個人タクシー協会　教育広報委員会　東京都豊島区南大塚1-2-12　日個連会館5階　(03)3947-1461　http://www.kojintaxi-tokyo.or.jp/

平成24年度事業報告（一部抜粋）
個人タクシーとしての付加価値を高めていくこと

業界の現況と取り組み

日本経済の不況と相俟って需要が低迷し、輸送実績の低下が続いていましたが、東京特別区・武三交通圏の総需要（総実車キロ）は、東日本大震災時に一時的に落ち込みつつも、平成23年に入り持ち直しの傾向が出始めています。しかし、概ね対前年を上回っていた総運送収入は、いみじくも安倍政権が成立した昨年12月から4ヶ月連続で対前年を下回っており、多くの産業に良い影響与えているアベノミクスですが、タクシー業界は蚊帳の外というような状況となっています。

特に個人タクシーは、法人の規制緩和とは逆に規制の強化が実施されたこともあり、事業者数の減少は一層深刻なものとなっている状況です。

今こそ個人タクシーの存在感が示せるよう、マスターズ制度の充実、ワンフレーズ運動や接客基本の徹底、そして「おもてなしの心」を表せるよう接客接遇マナー講習や接客マナーコンテスト、研修等を通じ、今までの個人タクシーからワンクラス上の対応を目指して、サービスの向上と再生をかけた取り組みを続けてます。

街頭営業の適正化に向けて

今年度も銀座・新橋地区をはじめとする都内各地での不適正営業、空車タクシー待機列による交通阻害が頻発し、警視庁のみならず各警察署や自治体等からも改善要請や通報が絶えませんでした。特に昨年9月に個人タクシーによる重大事件が発生した六本木交差点付近は、今年4月より東京タクシーセンターの「タクシー乗り場等適正運営推進制度」の対象となり、センター指導員による街頭指導及び監視カメラを設置し、規則違反が確認された場合は、違反点数の記録・累積が行われることとなりました。

さらに東京タクシーセンターによる指導協力員制度も始まり、個人タクシー業界からは当協会の街頭営業適正化特別委員会委員8名と同推進指導員40名、また東個協・都営協からの各指導担当者とあわせ計93名がタクシーセンターの指導協力員として委嘱されました。これらの是正指導とあわせ、ビデオ撮影による不適正営業事業者の特定にも引き続き力点を置いており、一部の悪質な事業者に対して厳しく対応し、正常化に努めます。

健康管理啓蒙について

今年度の死亡事業者数は、前年度に比して25名減少し84名でした。死亡者の平均年齢は65・4歳で、死亡原因としては、消化器系、循環器系、呼吸器系等の生活習慣病に起因するものが多く見られました。

健康診断の受診率は前年より若干上昇し、再診・再検査を受けた事業者も前年より8・0ポイントも増加することが出来ました。これらは平成24年5月の「個人タクシー事業者の健康管理についての申し合わせ」の指導指針に基づく各団体における規定類の整備、きめ細かな再診・再検査の受診指導による効果が徐々に表れてきていることによるものと思われます。

健康状態に起因する事故を未然に防ぎ、お客様に安心して個人タクシーを利用していただくためにも「安全は全てに優先する」ということを心に刻むとともに、引き続き健康診断による早期発見・早期治療と再診・再検査の徹底をお願いしたいと思います。

正味財産増減計算書総括表

平成24年5月1日から平成25年4月30日まで

科　　目	一般会計	共済会計	合　計
Ⅰ一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益	27,086	0	27,086
受取会費	280,508,000	0	280,508,000
受取拠出金	0	18,710,500	18,710,500
事業収益	7,033,200	0	7,033,200
雑収益	622,831	0	622,831
経常収益計	288,191,117	18,710,500	306,901,617
(2)経常費用			
研修事業費	21,249,020	0	21,249,020
適正化事業費	24,991,070	0	24,991,070
教育広報事業費	16,023,465	0	16,023,465
統計事業費	5,756,452	0	5,756,452
経営改善事業費	9,139,983	0	9,139,983
安全事業費	11,419,306	0	11,419,306
事務代行事業費	13,179,948	0	13,179,948
上部団体会費	158,768,100	0	158,768,100
共済事業費	0	9,571,565	9,571,565
管理費	47,591,283	0	47,591,283
経常費用計	308,118,627	9,571,565	317,690,192
当期経常増減額	△ 19,927,510	9,138,935	△ 10,788,575
2．経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 19,927,510	9,138,935	△ 10,788,575
一般正味財産期首残高	54,554,705	22,440,339	76,995,044
一般正味財産期末残高	34,627,195	31,579,274	66,206,469
Ⅱ指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	34,627,195	31,579,274	66,206,469

事故防止コンテスト

交通共済協同組合等から提供を受けているデータに基づき、年間の人身事故発生率（人身事故件数／事業者数）の低い上位5団体に対し、総会にて表彰が行われます。また事業者数49名以下の団体の過去3年連続ゼロ件の表彰は、自交総連南多摩支部並びに第一多摩協組の2団体が対象となりました。

★上位5団体★

順位	団体名	事業者数	人身事故件数	発生率
1	都営協　交友支部	105	0	0.00%
2	都営協　双和支部	130	2	1.54%
3	東個協　世田谷第二支部	121	2	1.65%
4	東個協　都心支部	101	2	1.98%
5	東個協　荒川支部	251	5	1.99%

セーフティドライバー・コンテスト

交通安全意識の普及浸透及び交通事故の防止を図るため、平成24年度も警視庁主催のセーフティドライバー・コンテストに159組795名が参加しました。無事故・無違反の達成者は85組425名、達成率は53・5%と、昨年度より8・2%上回る結果となりました。

【8年連続達成】
- 世田谷第二支部
- 南多摩支部
- 東支部
- 多摩個連

【7年連続達成】
- 城南支部
- 板橋支部

【6年連続達成】
- 江戸川第一支部
- 新中野支部

【5年連続達成】
- 北第二支部
- 品川第三支部
- 新宿支部
- 墨田支部
- 友和支部
- 自交総連支部
- 新興協組
- 全個人協議会

【4年連続達成】
- 足立第一支部
- 荒川支部
- 世田谷第一支部
- 中野支部
- 文京第二支部
- 新東京支部
- 北多摩支部
- 浮間支部
- 葛飾支部
- 自交総連南多摩支部
- 全東京協組
- 町田協会
- 第一事業団協組
- 東京都民主協組

【3年連続達成】
- 渋谷支部
- 世田谷第三支部
- 朋友支部
- 東京新足立協組
- 東部協組
- 都民同盟支部
- 東京西北支部
- 武三支部
- 野方支部
- 江東支部
- 双和支部

【2年連続達成】
- 足立支部
- 城北支部
- 千住協組
- 亀戸支部
- さくら協組
- 小岩支部
- 第一多摩協組
- 事業団支部
- 新東京協組
- 四〇支部
- 東京相互協会
- 江戸川協組

【平成24年度達成】
- 板橋第一支部
- 大田第一支部
- 葛飾第一支部
- 葛飾第二支部
- 北支部
- 品川第二支部
- 杉並支部
- 練馬支部
- 墨東支部

平成24年度苦情・要望等集計報告書　（平成24年5月1日～平成25年4月30日）

内容別	申告事案(前年)	匿名事案(前年)	合計（前年）
接客態度不良	10（24）件	31（40）件	41（64）件
言葉遣い	7（15）件	22（26）件	29（41）件
地理不案内	1（5）件	5（5）件	6（10）件
福祉・障害者関係	1（2）件	1（1）件	2（3）件
領収書トラブル	0（1）件	0（0）件	0（1）件
その他	1（1）件	3（8）件	4（9）件
料金トラブル	10（13）件	4（5）件	14（18）件
不当料金請求	1（2）件	3（2）件	4（4）件
料金不審	5（7）件	1（1）件	6（8）件
カード等トラブル	2（2）件	0（1）件	2（3）件
釣り銭トラブル	2（2）件	0（1）件	2（3）件
迂回運転	1（3）件	4（7）件	5（10）件
運転操作不適切	0（1）件	1（1）件	1（2）件
乱暴運転・危険運転	2（9）件	12（18）件	14（27）件
モラル	5（5）件	9（8）件	14（13）件
目的地違い	4（7）件	5（3）件	9（10）件
車内異臭・車内清掃不良	2（0）件	2（3）件	4（3）件
運送の引受けの拒絶	2（1）件	2（0）件	4（1）件
運送の継続の拒絶又は中断	2（0）件	1（0）件	3（0）件
客選び行為	0（1）件	0（1）件	0（2）件
客引き行為	1（0）件	0（0）件	1（0）件
メーター操作不適切	0（0）件	0（1）件	0（1）件
禁煙車トラブル	0（0）件	0（1）件	0（1）件
高齢によるもの	0（1）件	1（4）件	1（5）件
荷物の積み卸ろしトラブル	0（0）件	1（1）件	1（1）件
ドア開閉不注意	0（1）件	0（0）件	0（1）件
その他	3（5）件	4（2）件	7（7）件
○路上トラブル（4件）　○団体対応　○詐欺行為　○整備不良			
合　計	42（71）件	77（95）件	119（166）件

■行政処分状況

平成25年4月分

処分日	氏名	処分内容（車両停止）	違反事項	違反概要	点数
4月9日	平山久記	80日車	道運法第25条	運転者の制限違反	8点

■不適正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

（件）

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成25年3月	20	8	5	33

■処分事案対処報告書（街頭営業適正化指導規程）

平成25年4月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	都心支部	Y・T	平成25年2月12日	新橋一丁目交差点	乗り場無視		脱退勧告
都営協	新東京協組	S・H	平成25年1月29日	港区新橋1-12	入路指定無視	加重	表示灯使用停止 換金停止
都営協	板橋支部	K・M	平成25年2月20日	新橋駅 東口パチンコ店前	待機禁止無視		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成25年4月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が２回目以降となる場合です

地理モニター報告⑳

道路・橋等

地図	名称	概要	変更日
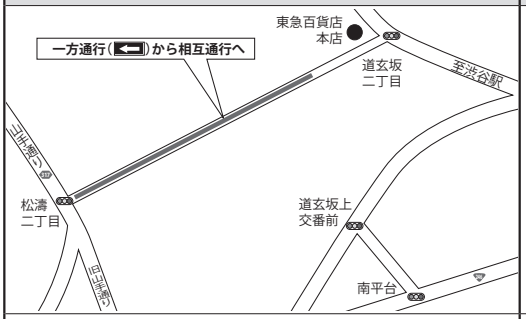	都市計画道路補助60号線	東急本店から山手通りをつなぐ都市計画道路補助60号線（栄通り）が相互通行として全面開通。 2013地図　P154-F-4～E-5	平成25年4月
東久留米市南町2丁目～東久留米市1丁目の約560m	東村山都市計画道路 ３・４・18号線	新たな道路ネットワークが形成され、交通の円滑化が図られるとともに、災害時の避難路が確保され、地域の防災性の向上が図られる。 2013地図　P100-B-3～A-6	平成25年3月
西東京市柳沢1丁目～西東京市5丁目の約2ｋｍ	西東京都市計画道路 ３・２・６号調布保谷線	西東京市内はもとより、多摩地域における南北方向の交通の円滑化が図られるとともに、沿道地域の利便性や防災性の向上が図られる。 2013地図　P101-I-4～P117-I-1	平成25年4月

新施設

名称	概要	所在地	開始日
イオンモール東久留米	イオン東久留米店をはじめ、ファッション、飲食、サービスなどの専門店で構成されたショッピングモール。	東久留米市南沢 5-17-62	平成25年4月

東京ぐるり支部紹介 ●第51回●

日個連東京都営業協同組合　四〇支部
（所在地：渋谷区東）

事務所の横には事業者向けの購買コーナーもあります

支部月報「よんまるnews」や記念冊子など、編集にも力を入れています

「支部は渋谷からも恵比寿からも来やすいですよ」と、事務員のみなさん

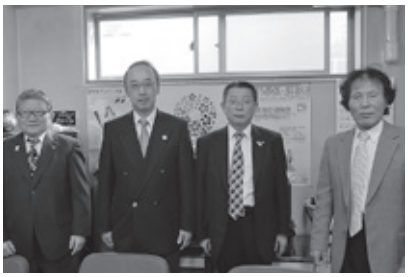
左から佐藤理事、川井支部長、川本副支部長、齋藤理事

人と人のつながりが支部の礎に

昭和40年、その年に個人タクシーの免許を取得した中の15名で設立され、現在１４２名の事業者が在籍する四〇支部。平均年齢が64歳と比較的若く、事業者が全都にまんべんなく点在しているのが特徴です。

「支部設立後、世田谷、千駄ヶ谷を経て、昭和47年に今の場所を拠点としました。現在はＮＥＷ地区、中央地区、城南地区として地区分けしています。それぞれが住んでいる地域に他の支部があるにもかかわらず、ここに集まるのは人と人のつながりによるものが多く、このご時世でありながら事業者数がそれほど減少しないことも、持ち味と言えるでしょう」と川井支部長。

昭和60年から続く勉強会とともに、これからも人のつながりを大切にして次世代へとつながる支部として頑張りたいという静かな意気込みが和気藹々とした雰囲気の中からもしっかりとうかがえました。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

恵比寿といえばゑびす様

最寄り駅が恵比寿駅という四〇支部。地元名物と言えばもちろん「ゑびす様」。地名の謂われはサッポロビール「ヱビスビール」に因んだものだそう。駅西口にある像は待ち合わせ場所としても人気のスポットです。

■携帯メールによる情報伝達システムに未登録の方は toroku@tokokyo.jp へ空メールを送信してください。